

《入院時生活療養費・生活療養標準負担額》

2025.4.1

70歳未満の患者		食費 (1食)	光熱水費(65歳以上の 方) (1日)
年収約1160万円以上(ア)	健保:標準負担額83万円以上 国保:年間所得901円以上	510円	370円
年収約770万～1160万円(イ)	健保:同53万～79万円 国保:同600万～901万円	510円	370円
年収約370万～約770万(ウ)	健保:同28万～50万円 国保:同210万～600万円	510円	370円
年収約370万円以下(エ)	健保:同26万円以下 国保:同210万円以下	510円	370円
住民税非課税(オ)	過去12カ月で90日迄の入院	240円	370円
	過去12カ月で90日を超える入院	190円	

療養病床に入院する70歳以上の患者		食費 (1食)	光熱水費 (1日)
① 一般 の方	入院時性活療養(Ⅰ)を算定する保健医療 機関に入院している方	510円	370円
	入院時生活療養(Ⅱ)を算定する保健医療 機関に入院している方	470円	370円
②	指定難病者	300円	0円
③	低所得者Ⅱ	過去12カ月で90日迄の入院	370円
		過去12カ月で90日を超える入院	
④	低所得者Ⅰ	140円	370円
	老齢福祉年金受給者	110円	0円

- ・上記の③④に該当する方は、加入している医療保険の保険者の発行する減額認定証を、被保険者証等に添えて医療機関の窓口へ提出することにより、減額がうけられます。

- ・ 入院時生活療養費制度は、療養病床に入院する65歳以上の者が対象となります。
- ・ 食費について、上記の標準負担額（1食当たりの食費×回数）が患者様の負担となります。
- ・ 光熱水費については、65歳以上の方のみ(該当金額×日数)のご請求になります。
- ・ 詳しくは、医事課までお問い合わせ下さい。